

木と生きる幸福



住友林業グループ

サステナビリティ活動ハイライト 2021

# For Sustainable Development Goals





住友林業株式会社  
代表取締役 社長 光吉 敏郎

## 脱炭素社会の構築に向け、今、動き出す

### 不確実性の時代、 事業を通じた社会課題解決へ

2020年は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに世界が揺れ、収束の兆しが見えぬまま終わった一年でした。変異株の出現もあり感染拡大は止まるところを知らず、実用化された治療薬が少ない中で、頼みのワクチン接種の進捗も国や地域により格差がでています。グローバル経済の発展と成長の一方で、深刻化してきた社会の格差拡大や自国優先主義の台頭など顕在化しつつあった不安材料をコロナ禍が一気に加速させた印象です。世界中で激甚化する森林火災や水害などには歯止めがかからず、日本国内でも熊本県を中心とする九州地方を襲った7月の豪雨により大きな被害がもたらされました。新型コロナへの対応とともに、規模、頻度において想定を上回る自然災害や、政治経済、社会環境の不確実性を「ニューノーマル」として受け入れていかなければならない時代にあると改めて認識しています。

しかし、心配事を書き連ねて始めるメッセージ発信の在り方は変えていきたいと考えています。企業は社会的責任を重く担う一方で、事業を通じて社会課題の解決に向け貢献できる面も多々あります。住友林業グループは、日本、インドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニアでの約28万ヘクタールに及ぶ持続可能な森林経営をはじめ、再生可能な自然資源で

ある木を活かした事業を行っています。国内外で木材・建材の製造・流通を担い、日本、米国、豪州で年間2万戸を超える木造住宅を供給。国内では、木質バイオマス発電事業や有料老人ホームの運営なども行っています。そうした生活に関するあらゆるサービスを提供するグループだからこそ、環境的価値、社会的価値からなる「公益的価値」を提供することで様々な社会課題解決に向けて貢献できると考えています。

### 次期中期経営計画策定に向け マテリアリティを見直し

現在、2019年度から着手した「住友林業グループ中期経営計画2021」サステナビリティ編の振り返りと並行して、次期中期経営計画の策定に向けグループの重要課題見直しを行っています。2015年3月に現在の重要課題を策定して以降、パリ協定の締結・発効、SDGs(持続可能な開発目標)の採択と大きな変化がありました。国内でも、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)によるPRI(国連責任投資原則)への署名を受け、ESG投資への流れが一挙に加速しています。そこで、地政学的変化、デジタル化など技術革新、社員やお客様などステークホルダーの嗜好変化などを分析するとともに、M&Aや資本業務提携などを通じ大きく成長した当社グループの持つ強みを踏まえ、当社ならではの貢献領域を改めて整理して

います。社内外のステークホルダーへのアンケート、個別ヒアリングや取締役による議論を重ねながら決定していく計画ですが、それは即ち、私たちが暮らす地球環境の限界(プラネタリーバウンダリー)の枠内で企業経営の方向性を定めることだと考えています。

### 脱炭素社会に向けチャレンジ

昨年10月の菅政権によるカーボンニュートラル宣言も含め、現在、世界121カ国・地域がパリ協定と目標を同じくする2050年の脱炭素社会を宣言しています。当社グループは、自社事業のオペレーションにおいては、TCFDへの賛同、温室効果ガス長期削減目標SBTの設定、RE100宣言など、気候変動対策として取り組むべき課題について、中期経営計画サステナビリティ編で既に着手しています。しかし、2050年の脱炭素社会に向けた中間地点としての2030年の社会像をどう描き、経営の優先順位をどう考えるか。この4月には、米国バイデン大統領が呼びかけた気候変動サミットで自国の目標引き上げを発表、我が国も2030年までの削減目標を26%から46%に引き上げるとしました。各国もこれに続く流れで、次世代に解決を委ねるのではなく、今、動きだすことへのコミットが鮮明になってきたのです。森林によるCO<sub>2</sub>吸収・炭素固定の機能や木材製品・木造建築による炭素固定・CO<sub>2</sub>排出量削減、バイオマス発電用燃料の活用などに社会からの期待はますます高まっています。当社グループは川上の森林経営から川中の木材・建材の製造・流通、川下の木造建築や再生可能エネルギー事業を通じて再生可能な自然資本である森林資源を有効に活用し、「公益的価値」を提供することにより脱炭素社会の実現に貢献します。

例えば国連環境計画(UNEP)の年次報告によると<sup>※1</sup>、2060年までに世界の建築物は延べ床面積で二倍に増えると予測されています。人口増加以上に床面積の拡大傾向が顕著で、それらの多くは都市部においてこれから建設されるのです。現在、世界の温室効果ガス排出量の38%は建設部門からで、うち7割超は居住時のエネルギー利用からくる排出<sup>※2</sup>。とはいえ、居住時の省エネ技術や施策はかなり進展していますし、再生可能エネルギーの普及が進めば自ずとCO<sub>2</sub>排出量は下がります。そのときに大きな課題として残るのが、建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設、廃棄時に排出されるCO<sub>2</sub>「エンボディド・カーボン」です。欧州各国、米国では、すでにグリーンビルディングの建築基準や認証要件、政策インセンティブなどに取り入れられていますが、住友林業グループが事業を展開する日本や豪州などでは、エンボディド・カーボンの議論は端緒にいたばかり。脱炭素社会の構築に向けた大きなうねりを創り出すため政策への提言も積極的に行っていきます。

※1 パリ協定が締結された2015年のCOP21で発足した「建物・建築におけるグローバル・アライアンス(GABC: Global Alliance for Buildings and Construction)」が、国連環境計画の調整のもと発行している建築部門の年次報告書2017年版に初出

※2 GABC発行「2020 Global Status Report for Buildings and Construction」より

### ダイバーシティとパートナーシップで 創り上げるレジリエントな組織

持続可能な森林経営を通じたCO<sub>2</sub>吸収、木材・木造建築の提供による炭素固定という自社事業における貢献にとどまらず、広くエンボディド・カーボンを削減し、サーキュラーパイオエコノミーを実現していくためには、サプライヤーや異業種との協業が必須になってきます。同質な集団ではなく、多様な背景や経験をもつ様々な社員、ビジネスパートナー、ステークホルダーと協力してこそ幅広く社会の変化に対応することができます。この3月には、資本業務提携している株式会社熊谷組との共同開発で、「環境と健康をともにかなえる建築」をキーコンセプトに中大規模木造建築ブランド「with TREE」を立ち上げました。資材調達から設計、建築、さらにはコンサルティングを通して環境的価値と利用者の健康を両立させる建築を提案していきます。

また、組織を取り巻く環境が大きく変わるとき、レジリエントな経営に最も重要となるのは「人」です。女性活躍推進宣言をはじめとするダイバーシティ経営、介護や育児に伴う多様な働き方や健康経営を見据えた長時間労働の是正を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策で「働き方改革」が一気に進みました。森林という再生可能な自然資本を事業のベースにしている当社グループにあって、サステナビリティへの取り組みはかねてより自明ではありましたが、現在の中期経営計画の基本方針の一つに「ESGへの取り組みの一体化推進」を掲げたことで、社内の本気度が一段あがっていると感じています。ガバナンス体制についても、社外取締役を3人に増やし、社外取締役及び女性取締役の比率はそれぞれ33%、22%にしています。

2050年に90億人を超えると予想される世界人口のウェルビーイングの基盤となる住宅の供給、雇用の創出、労働安全、ヘルスケアといった社会的価値、これに森林経営、木材・建材製品によるCO<sub>2</sub>の吸収・炭素固定による貢献という環境的価値も加えた「公益的価値」の創出を目指した事業展開を進めるにあたり、様々なステークホルダーが同じゴールをみていることが大事です。住友林業グループ社員が一丸となり、ビジネスパートナーや地域の皆様と共に共通のゴールを目指すことで変革のスピードを高め、より大きな効果を生み出していきます。

住友林業グループが約半世紀にわたって提供してきた戸建住宅は、もはやオフィスで業務をこなし帰宅後にくつろぐ場所「自宅」ではなくなりました。睡眠・通勤・勤務・家庭生活・余暇といった時間や在宅勤務・リモートワークと日常生活の空間は境目が曖昧になって、仕事とプライベートが細切れに混ざり合った生活スタイルが進んでいます。こうした社会変化を見据えながら、循環を通じた資源効率の最大化、脱炭素社会の構築を目指し、住宅・非住宅それぞれ最適な空間やコミュニティを提供してまいります。住友林業グループにご期待ください。

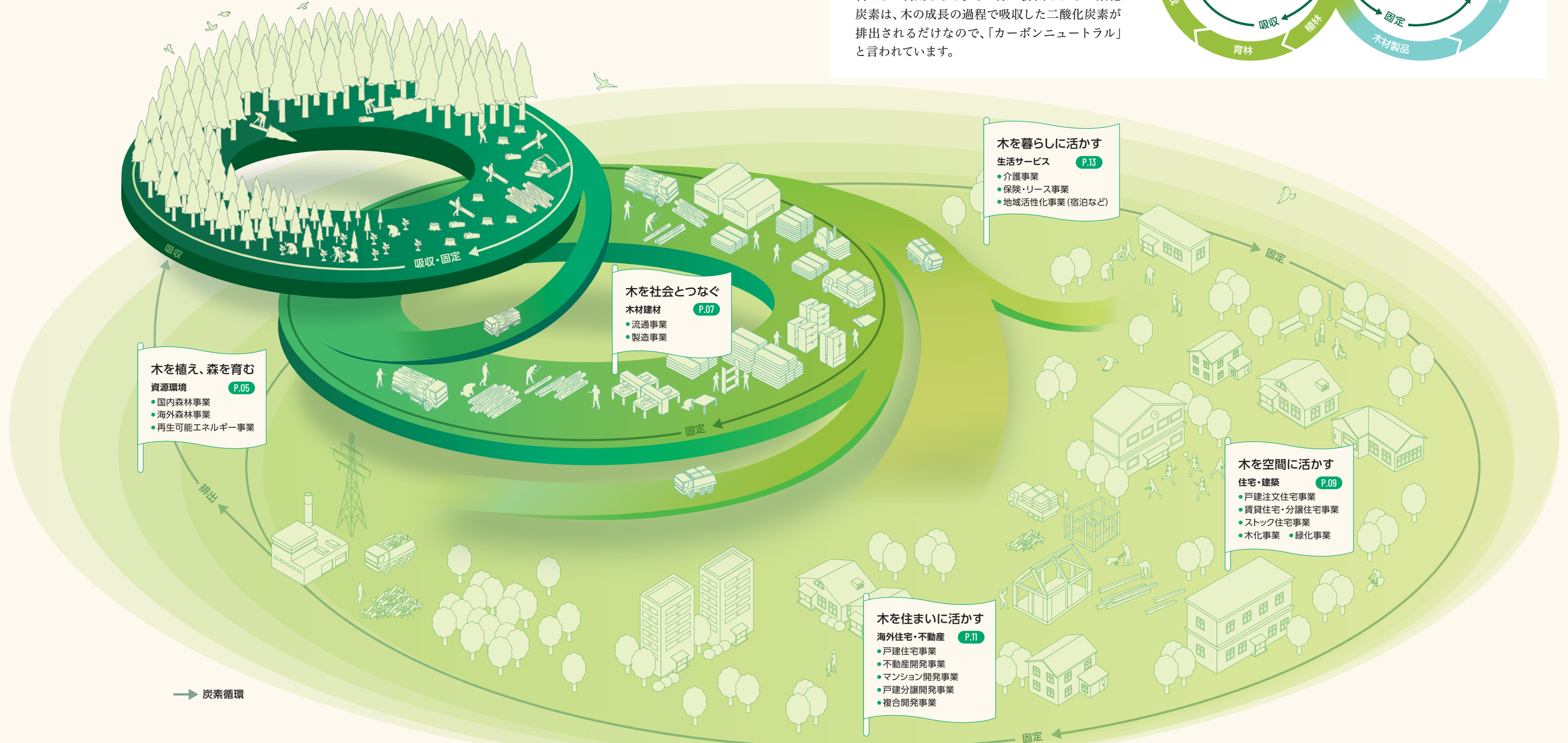
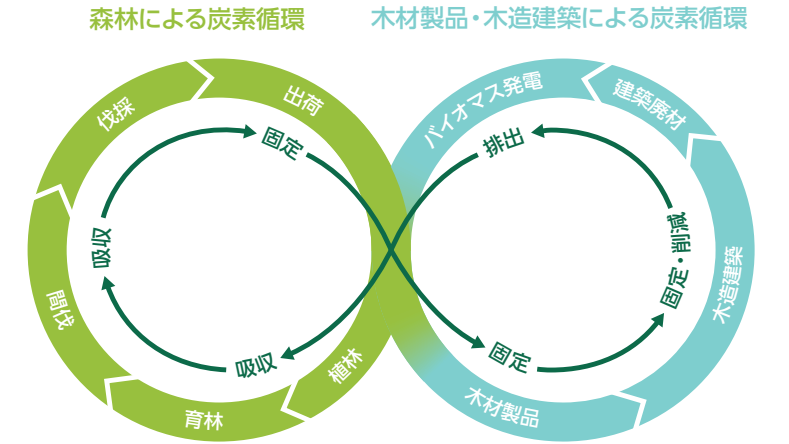
# 木を植え、森を育み、木を活かす 住友林業グループのバリューチェーン

住友林業グループは、国内外における森林経営から木材・建材の流通および製造、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで、幅広い分野で事業を展開し、CO<sub>2</sub>を吸収し炭素を固定する機能を持つ再生可能な自然資本としての森林資源を活用した、独自のバリューチェーンを構築しています。

## 循環型社会を支える森と木の炭素循環

木は成長の過程で二酸化炭素を吸収し、伐採され木材製品や木造建築になったあとも炭素として固定し続けます。原材料の調達から製造までの過程で大量の温室効果ガスを排出する素材に替えて、木を利用することで、相対的に排出量を削減することができます。できるだけ長く使用し、炭素を固定し続け、廃材となった後はバイオマス発電の燃料として利用します。その際に排出される二酸化炭素は、木の成長の過程で吸収した二酸化炭素が排出されるだけなので、「カーボンニュートラル」と言われています。

■ 物質の循環 — 炭素の循環



# 木を植え、森を育む

住友林業グループでは、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考え方に基づき、国内約4.8万haの社有林を、海外約23.1万haの植林地を保有・管理しています。

## 木を植え、森を育みながら気候変動対策に寄与

森林には、地球温暖化の対策となるCO<sub>2</sub>の吸収・固定、木材生産、生物多様性保全、水源涵養、保健・レクリエーション、土砂災害防止など、様々な公益的機能<sup>※1</sup>があります。

住友林業グループは、このような森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、苗木栽培～植栽～育林～伐採～再植栽という一貫した流れを継続することで持続可能な森林経営を国内外で進めています。

また、森林の適切な管理を強化し、客観的な評価を得るために、国内外で、森林管理認証（FSCやPEFCと相互認証されたSGEC等）の取得を推進しています。

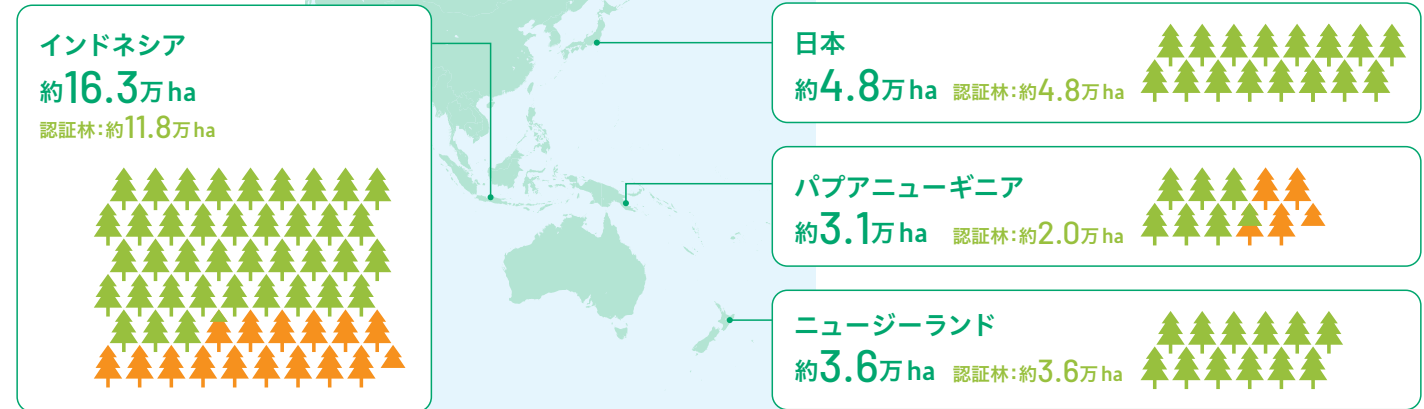
2020年度末時点、当社国内社有林のカーボンストック<sup>※2</sup>は、1,348万t-CO<sub>2</sub>（前年度比+14万t-CO<sub>2</sub>）、海外植林地のカーボンストックは1,014万t-CO<sub>2</sub>（同+81万t-CO<sub>2</sub>）となっています。

- ※1 出典：林野庁「森林の有する多面的機能」  
その他、気候緩和や塵埃吸着などの「快適環境形成機能」、景観や自然とのふれあいの場などの「文化機能」がある
- ※2 カーボンストックの算出方法  
蓄積量×容積密度×バイオマス拡大係数×(1+地上部に対する地下部の比率)×炭素含有率(樹種ごとに拡大係数、地下部比率、容積密度、炭素含有量を変えて計算)  
なお、国内では全社有林(約4.8万ha)を対象とするが、海外では植林済みエリア(約6.7万ha)を対象とする

## 2020年度森林管理及び認証林面積

総管理面積：約27.9万ha  
総認証林面積：約22.2万ha

認証林 非認証林 = 3,000ha  
※伐採施業エリアは全て認証を取得している



## 事業が生み出す公益的価値及び貢献するSDGs



SDGsの目標15では、2020年までに「あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる」(15.2)、2030年までに「劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に負担しない世界の達成に尽力する」(15.3)などのターゲットを設定しています。住友林業グループでは、持続可能な森林経営を進めることで、これ

らのターゲット達成に貢献します。  
また、中期経営計画サステナビリティ編では「森林認証面積の保持、拡大」や「国内外の苗木植林面積の拡大」に関する目標を設定し、管理を行っています。これらの目標を達成することで、森林資源活用と生物多様性保全・気候変動対策を両立し、持続可能な森林経営を実現します。



## 地下水位管理モデルで持続可能な森林経営を実現

### インドネシア カリマンタン島の植林事業拡充

住友林業は、インドネシアの森林経営・合板製造会社と共同で、マヤンカラ・タナマン・インダストリ (MTI) 社及びワナ・スブル・レスタリ (WSL) 社を設立し、インドネシア環境林業省から事業許可を受けて、2010年から西カリマンタン州で植林事業を展開しています。

本事業の植林対象地は1960年代から1990年代前半にかけて商業伐採が行われ、さらに違法な森林伐採や焼き畑が繰り返されたため森林の荒廃化が進んでしまった土地で、泥炭地を含みます。このような土地で持続可能な森林管理を行うことは、森林減少や劣化の阻止だけでなく、保護価値の高い森林の保全や地域住民への経済的な基盤の提供に繋がります。

本事業を開始し進めていくにあたっては、5年の歳月をかけ、綿密な地形測量、泥炭の分布や深さを把握するためのボーリング調査を実施しました。また、地下水位を

安定させる独自の泥炭管理モデルを構築することで、温室効果ガス排出や森林火災を抑制し、地球規模の気候変動対策に大きく寄与しています。

さらに、当エリア及び周辺には希少動植物が生息する生態系が島状に取り残されています。動植物を孤立させないよう、当社だけでなく隣接する事業体とも協力しながら生態系を一体的に保全することにも取り組んでいます。これらの取り組み内容は、3年連続で国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP23～COP25) にて発表され、国内外から高い関心を集めました。

2020年度には、当社100%子会社であるクブ・ムリア・フォレストリ (KMF) 社を設立し、WSL社とMTI社に隣接する植林地を取得しました。これにより、当社グループの西カリマンタン州での管理面積は約15.5万haに拡大されました。

## PICK UP

### 【解説】貯水型水位管理で泥炭地の地下水を管理

従来の泥炭地での植林は、排水型の水位管理によって行われており、多くの排水路をつくり、土壌中の水を川へ排水することで、土地を乾燥させた上で植林を行っていました。しかし、土地を乾燥させると、泥炭土壌中の有機物が分解され、温室効果ガスが放出されることで地球温暖化を促進します。また、乾いた泥炭は一度燃えれば、火は地下にまで及び、消火が難しく、大規模な泥炭火災にもつながってきました。

そこで、WSL社とMTI社は貯水型の水位管理を行っています。まずゾーニングやインフラ整備計画に必要な精緻な測量や泥炭調査を行い、その結果にもとづいて、(1) 希少価値が高く貯水機能も併せ持つ保護林や水辺林、(2) 植林ゾーンの影響を保護林に与えないようにする緩衝帯、(3) 植林ゾーンを決定しています。

これまでの取り組みの結果、泥炭の厚みをリアルタイムで計測することにより、日、週、月ごとといった短期間では収縮を繰り返しつつも、長期的には泥炭の厚みが減少していないことが明らかになっています。つまり、泥炭から温室効果ガス排出を抑制できていると言えます。



# 木を社会とつなぐ

住友林業グループは、独自の調達方針とデューデリジェンスの仕組みに基づいて、責任ある木材調達を実施し、流通・製造段階等、サプライチェーン全体を通じて持続可能な調達を追求しています。

## 木材・建材の流通から製造、販売まで幅広く事業を展開

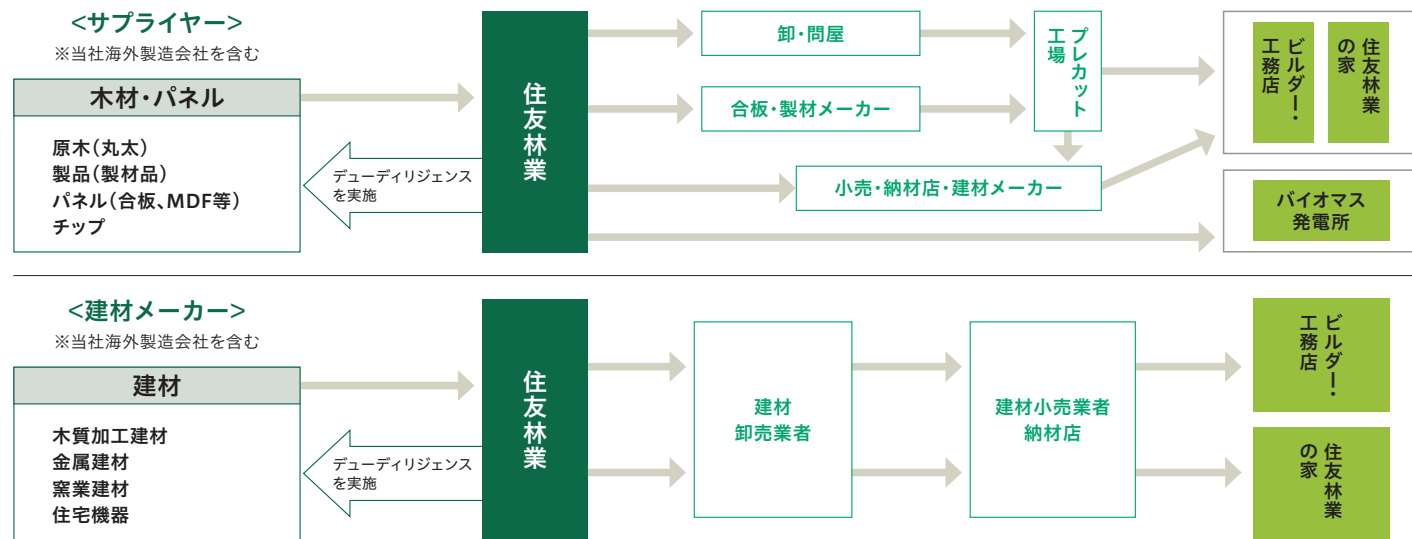
住友林業グループでは、国内外で木を植え、育て、伐採・収穫する森林経営に加え、木材や木材製品の調達から製造、供給まで「木を社会とつなぐ」事業も展開しています。

違法伐採による森林減少のリスクが世界的な課題となっている中、独自の調達方針を掲げ、長年にわたる流通事業の展開で構築したグローバルネットワークを活かし、合法で良質な木材・木材製品を安定的に調達し流通させています。また合板や各種建材類を製造する海外拠点を有し、国内では建具、木質内装材を生産。日本をはじめ世界各地へ供給しています。

## 持続可能性に配慮した木材・建材の提供

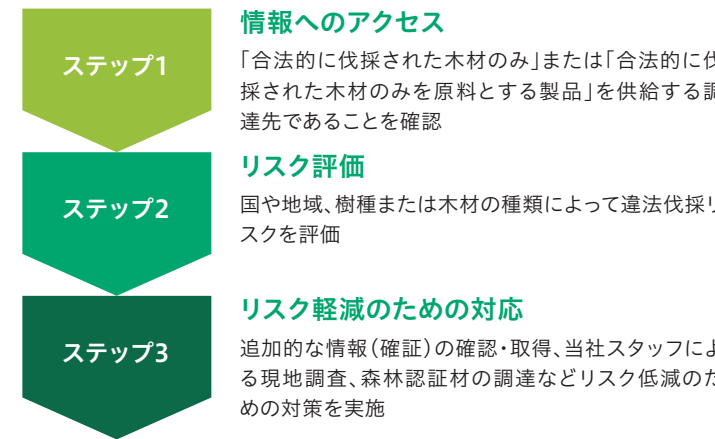
「木」を取り扱う過程では合法性の問題に加え、生物多様性保全や労働安全衛生の確保、地域社会への配慮など幅広い環境・社会課題があり適切に対応しないと大きなリスクになり得ます。

そのため、「住友林業グループ調達方針」に基づき調達する製品と調達先に関するデューデリジェンスを事業フローに組み込んでいます。製造事業では、安心・安全に働ける環境の整備と環境負荷低減を重要な課題と認識し、安全対策の充実や労働環境の改善、温室効果ガス排出削減やリサイクル率の向上に取り組んでいます。



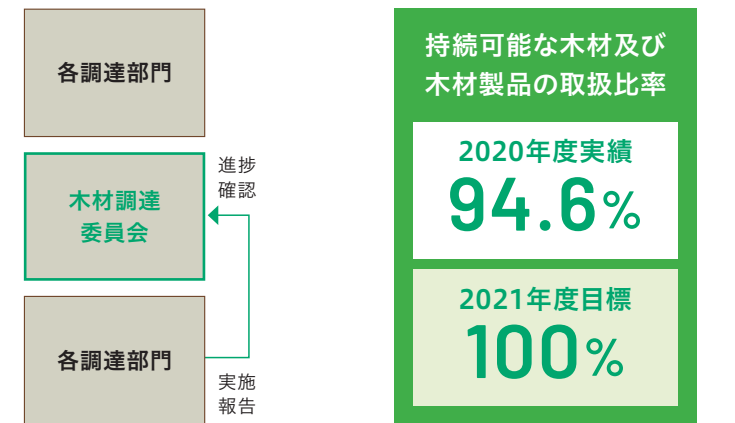
## デューデリジェンスの仕組みを強化

住友林業グループが実施している木材調達デューデリジェンスでは、マニュアルに従って、木材調達を行う関連部門・グループ会社が国/地域・樹種ごとに定められた関連書類や情報を収集し、伐採地までのトレーサビリティを確認しています。あわせて、保護価値の高い森林の有無や労働安全環境などのサステナビリティ調達調査を実施し、木材製品及びその原材料の環境・社会面での持続可能性を確認。違法伐採リスクの評価基準、



およびこれらの情報に基づいて、リスク評価を行っています。さらに点数付けされた評価結果に応じて調達先への是正依頼や現地調査を行うなどリスク低減措置を実施しており、取り組みの進捗状況は木材調達委員会<sup>※</sup>に報告され、チェックされることでデューデリジェンスの仕組みを継続的に改善しています。

※住友林業グループは、サステナビリティ推進担当役員(取締役常務執行役員)を委員長とし、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置しています。



## ステークホルダーの声を調達活動に活かす

### ステークホルダーダイアログの実施

気候変動要因として「森林減少」への懸念が高まっています。当社グループの持続可能な木材調達への取り組みは、独自に導入した「木材調達デューデリジェンス」で対応してきましたが、2019年5月にアクションプランを新たに策定し、強化した持続可能性の評価基準の運用を開始しました。

木材調達デューデリジェンスのアクションプランのモニタリングにあたり、社会的要請に真摯に耳を傾け、責任ある調達を推進するため、環境NGO、ESG領域の専門家、研究者らを迎え、前年に続き2020年12月に第2回のステークホルダーダイアログを実施しました。当日は、世界自然保護基金(WWF)ジャパン、FoE Japan、地球・人間環境フォーラム、地球環境戦略研究機関、レインフォレスト・アクション・ネットワーク、高崎経済大学から有識者

が参加。「サステナビリティ調達調査」の評価結果、持続可能な森林からの木材及び木材製品の取り扱い比率の状況と課題について議論しました。いただいたご意見を踏まえ、「持続可能な木材及び木材製品の調達100%」の達成に向け、取り組みを展開していきます。



### COMMENT ダイアログ参加者からのご意見(抜粋)

- スコアが最低基準に近い調達先に積極的にアプローチするなど、要求項目のさらなる浸透を図ることが望ましい
- 調達の実情を伝えるためには、現状の開示だけでなく、プロセスの説明を加えた方がよい
- 調達基準に「転換林由来の材を排除すること」が明記されたことは高く評価する。今後は活動を対外的に周知していくことも重要だ

12 つくる責任  
つかう責任



15 自然生態系を  
守ろう

17 パートナリ  
シップを  
増進しよう

### 事業が生み出す公益的価値及び貢献するSDGs

SDGsの目標12では、2030年までに「天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する」(12.2)などのターゲットを設定しています。当社グループでは、持続可能なサプライチェーンの構築を推進することで、これらのターゲット達成に貢献します。

具体的には、中期経営計画サステナビリティ編で「国

内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率」や「輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率」の目標を設定し、マネジメントを行っています。これらの目標を達成することで、持続可能な木材や認証材の普及と付加価値向上につなげ、持続可能な社会づくりに貢献します。

# 木を空間に活かす

住友林業グループでは、木の特性・自然の恵みを活かすノウハウと省エネ設備の導入など、エネルギーを賢く活かす技術を融合することで環境負荷を低減させ、日本国内における脱炭素社会の実現に貢献しています。

## 住生活に関する幅広い事業を展開

住友林業グループでは、1975年に国内で戸建注文住宅事業に参入して以来、長寿命で高品質な木造住宅を普及させることで、良好な住環境を提供してきました。現在では、戸建注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、賃貸住宅・まちづくり(分譲住宅)、緑化事業、ストック住宅、木化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。

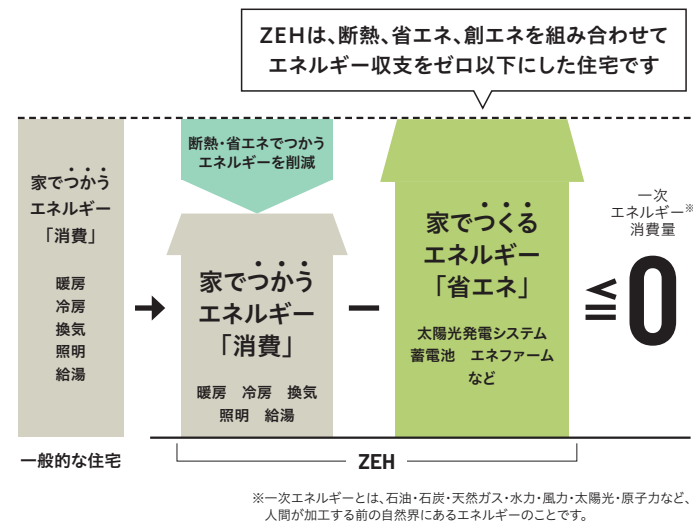
お客様が長く安心・安全に暮らせる木造住宅やサービスを提供するとともに、開発・設計から施工にわたる各工程における地球環境への配慮や、持続可能な木材や建築資材の使用、安全な労働環境下での施工の実施が重要な課題と認識しています。

住友林業では、独自の「ビッグフレーム(BF)構法」により自由度の高い間取りの設計が可能であり、さらにZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様を推進することで、暮らしの環境と地球環境を大切にする住まいを提供しています。また、木に関する多様な知見・技術を大きく発展させ、住宅以外の中大規模建築での木造化・木質化を提案する木化事業を通して、木の文化の伝承や林業活性化を推進するなど、持続可能で豊かな社会の実現に貢献しています。

## ZEHの普及を推進し、家庭内でのエネルギー消費量削減

ハウスメーカーが環境負荷低減に貢献できる分野の一つが、居住時に排出される温室効果ガスの削減です。

住友林業は、ZEH受注率をはじめとした環境配慮商品・サービス提供の目標値を設定し、取り組みを強化しています。これまで培った木の特性・自然の恵みを活かすノウハウと断熱性の向上や省エネ・創エネ設備、レジリエンス設備の導入などエネルギーを賢く活かす技術を融合し、家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO<sub>2</sub>排出量の削減を図っています。



フォレストガーデン秦野



MYForest BF



## 伝統を革新していく「Labo(ラボ)」

### 三輪素麺「マル勝高田商店」新社屋

奈良県桜井市の三輪地区は手延べ素麺の発祥の地と言われています。その地で素麺一筋に製造・販売を行っているマル勝高田商店。

「伝統とは守るのではなく、挑み続けること」という同社の信念に基づき、新しい時代に新しい素麺の魅力を発信する「ラボ」を建てたいと、当社に木造木質の新社屋の設計・施工をご依頼いただきました。

そこで、斬新な外観ながら、地域の景観にも自然と溶け込めるデザインをご提案。1階の店舗部分は、木の質感や触感、香りなど、お客様の五感に働きかける空間にする一方、2階のオフィス部分はワンフロアで全員一緒に仕事ができる空間にしました。

地域の人々にも長く愛されるよう、地元の木材を使い、年を経るごとに風合いが増す変化も楽しめる建物になっています。

同社の高田勝一社長からは「職場環境を変えることで、社員の意識が変わった」というお言葉をいただいております。ここから今までにない新しい素麺が生まれる期待も高まります。



## 事業が生み出す公益的価値 及び 貢献するSDGs



SDGsの目標13では、2030年までに「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する」(13.1)、「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む」(13.2)などのターゲットを設定しています。住友林業グループでは、ZEHの普及や非住宅分野における中大規模建築の木造化・木質化などを推進することで、これらのターゲット達成に貢献します。

また、中期経営計画サステナビリティ編では「新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率」や「環境配慮型リフォーム受注率」に関して目標を設定し、マネジメントを行っています。今後も脱炭素社会と気候変動への適応力強化の実現に向けて貢献を続けていきます。

# 木を住まいに活かす

住友林業グループは、人口増加を背景に長期的に住宅需要が見込まれる米国・豪州・アジア地域で、木造住宅の分譲事業や宅地・不動産開発事業などを幅広く展開し、現地における豊かな暮らしやコミュニティの発展に貢献しています。

## 地域性を尊重した事業活動を推進

住友林業グループは、2003年に米国での住宅事業を開始して以来、米国・豪州・アジア地域の人口増に伴う旺盛な住宅ニーズに応えるため、積極的に新規参入を進めています。住宅事業は、その土地固有の気候風土や生活様式、地質・地理条件によって、マーケットニーズが変化する地域性の高い事業です。そのため事業推進にあたっては、各地域の住民・行政・企業といったステークホルダーと対話・協働し、共に価値を創出する取り組みが欠かせません。

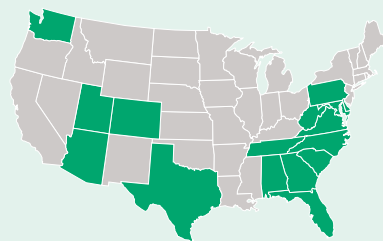
各エリアの分譲地開発においては、コミュニティの価値を向上させる積極的な取り組みを行っています。住民や行政の要望を反映し、開発の規模に応じて、緑道や遊歩道などの共用部分の充実やプール・公園・カフェなどを併設したコミュニティセンターの設置などを行い、住民の満足度及びQOL(生活の質)の向上と分譲地の価値向上を図っています。

各住居においては、購入者及び社会のニーズを反映し、環境

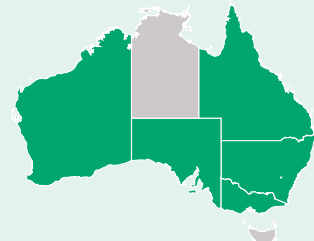
配慮型住宅を積極的に推進しています。例えば、豪州においてはコスト等の理由から、日本の住宅では一般的になった複層ガラスが普及しておらず、単板ガラスが多く用いられていましたが、当社グループのヘンリー社は2018年以降、ビクトリア州の住宅ビルダーとして初めて複層ガラスを標準仕様としており、住宅のエネルギー効率性能を高めています。さらに同社は、気密性能向上の取り組みにおいても業界をリードしており、2019年に実施した調査では、同社が建築した住宅は豪州の平均よりも約3倍の高い気密性能を持つという結果が得られました。

またリスク管理の観点から、開発に際してサステナビリティ視点でのリスクチェックも実施しています。具体的には、開発段階で各社が行う地盤・環境調査以外に、一定規模以上の案件に関しては住友林業本社による案件の精査、独自のチェックリストを用いた環境・社会影響評価を行うなど、多段階かつ多面的な視点でリスク分析を行う体制を整備しています。

### 米国戸建・不動産開発事業エリア



### 豪州戸建事業エリア



### アジア不動産開発エリア



分譲地の入口モニュメント



伝統的なデザインの街並み



分譲地内のプール施設

## 地域性を尊重した持続可能な開発

### ティンバーブルック分譲地

米国テキサス州ダラスエリアを基盤に住宅事業を展開している住友林業グループのブルームフィールド ホームズ社では、地域密着型ホームビルダーだからこそ可能な住民視点での分譲地開発を提案し続けてきました。

その中で同社は、2016年からダラス近郊のジャスティン市において、全4,000区画にわたるマスタープラン開発<sup>\*</sup>を行っています。同市の人口は本開発プロジェクトを開始し始めた時点では約4,000人です。まさに同市の未来をかけた一大プロジェクトになります。

開発地はもともと草原及び農地でしたが、住宅以外にも住民のための学校(小学校、中学校、高校の予定)や公園、プール、自然の地形を活かした約3kmにわたる遊歩道等を建設。また自生の雑木林を残し遊歩道にすることで環境の保全にも努めています。上下水道のインフラ敷設も含め、住宅地だけにとどまらない総合的なコミュニティ

開発をブルームフィールド ホームズ社が任されています。住宅はテキサス州の伝統的なデザインをベースとし、また宅地及び住宅の間口を広くとることで、既存の町の景観との調和を目指しました。

段階的に開発を進めており、すでに100戸超の住宅をブルームフィールド ホームズ社から引渡し、多くの住民が新たな生活を始めています。今後20年程度を掛けて、段階的に開発を進めていく予定です。

ジャスティン市の行政及び住民の皆様と共に地域の未来を考えるパートナーとして、ブルームフィールド ホームズ社は地域に根差した開発を行っています。

今後も住民の皆様への期待に応えるべく、中長期的な視点で地域の持続的な発展に貢献していきます。

\*都市のあるべき姿を想定し、そのために必要な規則制定や整備を行い、住宅のみならず様々な施設を含めて総合的に計画する開発方法の一つ



開発中の分譲地全体



雑木林の中の遊歩道



ジャスティン市の商店街の建物を模した遊具

## 事業が生み出す公益的価値 及び 貢献するSDGs



SDGsの目標11では、「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」(11.3)、「2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さを目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び

人間居住地の件数を大幅に増加させ、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う」(11.b)などのターゲットを設定しています。住友林業グループでは、海外住宅事業の一層の拡大を通じて、これらのターゲット達成に貢献します。

# 木を暮らしに活かす

住友林業グループでは、長年の住宅事業を通じて培った快適な住空間を創造するノウハウを活かし、高齢者に向けた安心・安全な生活サービスを提供しています。

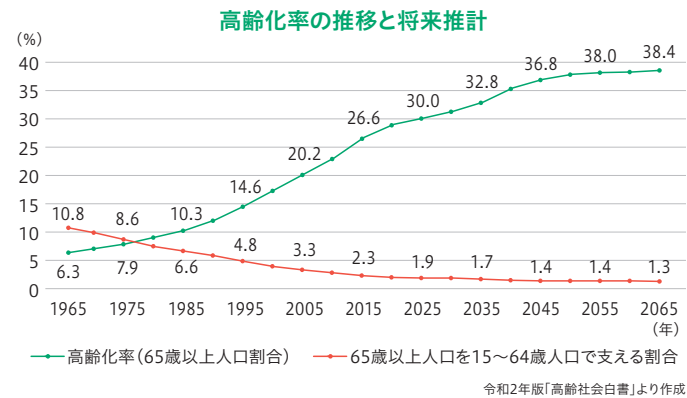
## 事業を通じた超高齢社会への対応

住友林業グループの生活サービス事業は、人々の「暮らし」のサポートを担っており、介護事業を中心に幅広い生活サービスを展開しています。

日本では2025年、65歳以上の高齢者が全人口の30%を超えるとされ、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が全世帯の25%を超えると予測されています。認知症など要介護者の増加も想定されるなか、介護が必要になっても、ソフト・ハードの両面から高齢者が安心・安全に住み続けられる環境を整備することは、日本の最重要課題の一つです。

住友林業グループは、有料老人ホーム20施設の他、デイサービスや在宅サービスを展開<sup>\*</sup>しています。今後も高齢者が安心して生活出来る場を増やしていくことで、この社会課題の解決に貢献していきます。

※2021年3月現在



## 人と木のぬくもりで介護

有料老人ホームなどを運営するスミリンフィルケアは、「私たちは、『人』と『木』のぬくもりを通して、経験豊かな高齢者のさらに輝ける暮らしを追求し、いつまでも心地よく暮らせる社会づくりに貢献します」をミッションとして、変わりゆく時代にふさわしい介護に取り組んでいます。

この「変わりゆく時代にふさわしい介護」実現のために、ICTなどの先進システムを積極的に導入する一方で、施設に「木」を活用するという住友林業グループならではの特色を持っています。

施設では良質な木材をふんだんに使い、開放感とぬくもりのある空間を提供しています。

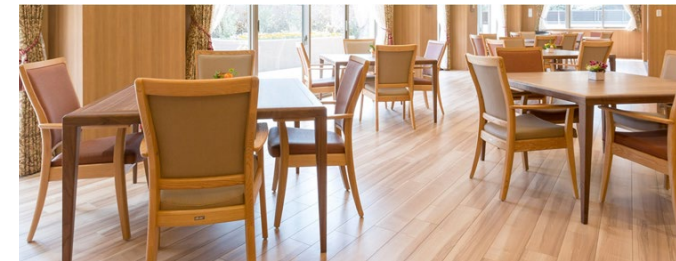


## 五感を通じて心地よさを体感

例えば、スミリンフィルケアが運営するデイサービスセンター「デイフォレスト」は全施設が木造で、施設内も木質感あふれる内装となっています。

木はリラックスを促す香りや手触り、空間に響く音まで、五感を通じて心地よさや安らぎで人を包み込みます。このような「木の効用」で、利用者の皆様に楽しく穏やかに過ごしていただける空間を提供しています。

また同施設では、利用者の健康状態の維持・改善のため、ICTを活用したトレーニングプログラムも提供しています。木のぬくもりと先進技術、そしてスタッフによる細やかな介助を通じて心身ともに健康で豊かな生活を送っていただきたいと考えています。



## COMMENT ご入居者様・ご家族様の声

- スタッフや他の入居者様がいらっしゃるの賑やかで楽しく飽きないでいられるのがいいです。スタッフが24時間いる事も安心ですし、看護師さんもいる事も安心して暮らせるのが嬉しいです。(ご入居者様)
- 談話室でみなさんとの会話と色々なイベントが楽しみです。1人暮らしの時より楽しいです。私達の気持ちになって、みなさま優しく接してくれます。毎日安心して暮らしています。(ご入居者様)
- 入院してしまい、退院後の自宅生活が難しくなったため、有料老人ホームへの入居を考えました。近隣に商店街等があり出かけられるところが気に入っています。親切すぎるほどお世話をしてくれますし、医療機関が近く緊急な対応が出来るところが安心できます。(ご家族様)

## 国内最大級の施設で高齢者に安心を

### スミリンケアライフ「エレガノ西宮」

スミリンケアライフでは2020年5月、兵庫県西宮市に住宅型有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)「エレガノ西宮」を開設しました。自立者向けの一般居室219戸、要介護者向け居室90戸を展開、総戸数309戸は国内最大級の施設です。エレガノ西宮では、一般居室に入居後、介護が必要な状態になった場合でも、介護居室に住み替え、暮らし続けられる体制を整えています。

本施設は、住友林業が培ってきた住まいや木と緑の効用に関する知見を活かしつつ、スミリンケアライフの20年以上にわたる介護ノウハウ・サービスを掛け合わせることで、入居者様とご家族の皆様へ「住み続けられる安心」を提供できるよう努めています。



## 事業が生み出す公益的価値 及び 貢献するSDGs

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



SDGsの目標11では、「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」(11.3)などのターゲットを設定しています。住友林業グループでは、介護施設や有料老人ホームを開設し、居室数を増やすことでこれらのターゲット達成に貢献します。

また、中期経営計画サステナビリティ編では「有料老人ホーム居室数」の目標を設定し、マネジメントを行っています。2021年度までに2,014室の提供を目標とし、一人でも多くの高齢者に安心して過ごしていただける場所を提供し、超高齢社会という社会課題の解決に貢献します。



# 気候変動への対応

住友林業グループは、気候変動を重大な経営課題と認識し、長期視点での戦略に基づきながら、気候変動の「緩和」と気候変動の影響に備える「適応」の両面から、具体的な目標を設定し取り組みを推進しています。

## 未来を見据えた長期目標を策定

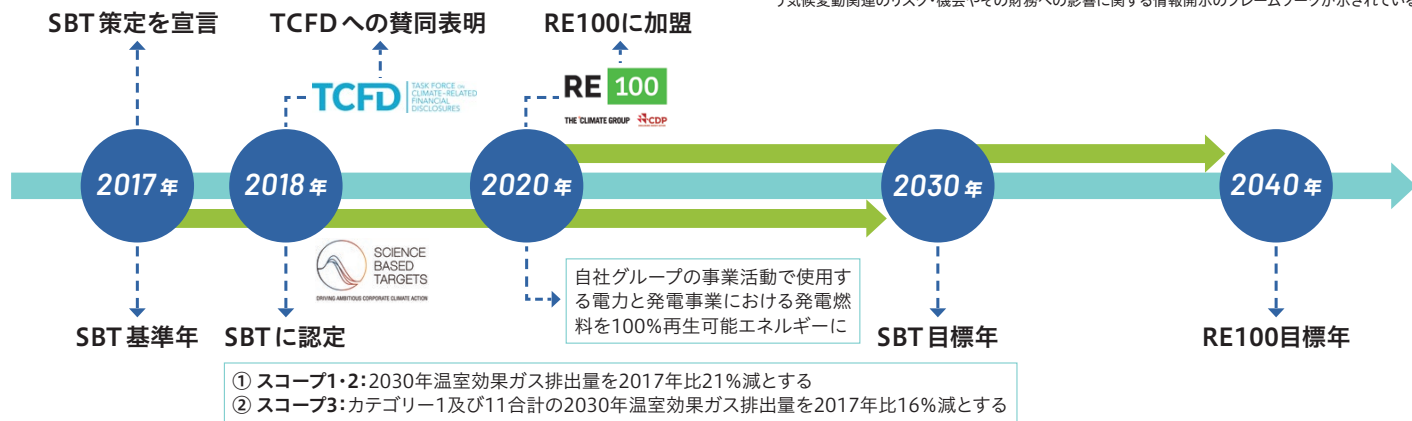
気候変動への対応には、長期視点が重要です。そのため、住友林業グループでは、気候変動に関連した長期目標を策定した上で、年度計画に落とし込みながら取り組みを推進しています。まず温室効果ガス長期削減目標として、2017年にSBT<sup>※1</sup>を策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定しました。2018年7月には、策定した計画がSBTとして認定されています。さらに、グループの重要課題でもある「事業活動における環境負荷低減の推進」を実践するため、2020年3月、使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指した国際的なイニシアティブRE100<sup>※2</sup>に加盟し、再生可能エネルギーの活用及び温室効果ガス削減の取り組みを加速させています。

※1 SBTイニシアティブとは、2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2°C未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立したイニシアティブ。

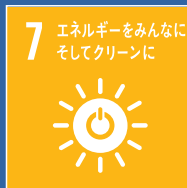
## レジリエンスな企業になるために

気候変動による影響が深刻化する中、企業には不確実な未来にも対応できる気候変動に対する事業のレジリエンスが求められています。住友林業グループでは、TCFD<sup>※3</sup>の提言に基づいたシナリオ分析を行い、中期経営計画サステナビリティ編及びSBT、RE100の各目標を策定。グループ各社・各部門で、年度ごとの数値目標達成に向けて具体的な取り組みを推進しています。TCFDについては、2018年7月に賛同を表明し、同年に提言内容に基づいたシナリオ分析を開始しました。初回のシナリオ分析は、木材・建材事業と住宅・建築事業において、地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて+2°C、+4°Cとなる2つのシナリオで2030年の状況を考察し、その結果をESG推進委員会及び取締役会に報告しました。

※2 RE100とは、The Climate GroupとCDPによって運営される企業の自然エネルギー100%を推進する国際ビジネスイニシアティブ。  
 ※3 TCFDとは、Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。FSB(金融安定理事会)の指示により2015年4月に設置された気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業が任意で行う気候変動関連のリスク・機会やその財務への影響に関する情報開示のフレームワークが示されている。



## 事業が生み出す公益的価値及び貢献するSDGs



SDGsの目標7では、2030年までに「世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」(7.2)などのターゲットを設定しています。当社グループでは、再生可能エネルギー事業の拡大を通じて、これらのターゲット達成に貢献します。

また、中期経営計画サステナビリティ編では「再生可能エネルギー事業における電力供給量」に関する目標を設定し、マネジメントを行っています。同目標を達成することで、社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大と木材のさらなる活用につなげ、持続可能な社会の構築に貢献します。

## 「木」をエネルギーに活かす

### 木質バイオマス発電事業の推進

住友林業グループは、リサイクルチップや製材に適さない材、森林に放置されてきた間伐材などを、燃料用木質チップとして利用する木質バイオマス発電事業を展開しています。

2011年に建築廃材等を主燃料とした都市型のバイオマス発電所を川崎市に稼働させ、この分野に参入しました。2021年6月に75MWの苅田バイオマス発電所、そし

て2023年11月に75MWの社の都バイオマスエナジー発電所が稼働すれば、住友林業グループが展開する発電所の規模は合計で約251.6MWとなり、約555,000世帯分の電力を供給することになります。

引き続き地域の特性や条件に適した再生可能エネルギー事業を展開し、住友林業グループが出資する発電所の合計で発電規模300MW体制の構築を目指します。

### 木質バイオマス発電所の稼働状況

発電所名	施設所在地	発電規模	営業運転開始時期
川崎バイオマス発電所	神奈川県川崎市	33MW	2011年2月
紋別バイオマス発電所	北海道紋別市	50MW	2016年12月
苫小牧バイオマス発電所	北海道苫小牧市	6.2MW	2017年4月
八戸バイオマス発電所	青森県八戸市	12.4MW	2018年4月
苅田バイオマス発電所	福岡県京都郡	75MW	2021年6月
社の都バイオマスエナジー発電所	宮城県仙台市	75MW	2023年11月(予定)

## 気候変動にも適応する「災害に強い家」

### 命を守るBF構法×ZEH

住友林業の木造住宅は、独自の「ビッグフレーム(BF)構法」が特徴です。これは、一般的な柱の約5倍の太さのビッグコラムと梁、基礎を金属相互で強固に一体化する構法で、高い耐震性を備えています。実験では、東日本大震災クラスの地震や、繰り返し襲ってくる余震にも耐えられることを確認しています。防火性においても、省令準耐火構造に標準仕様で対応しており、さらに最大瞬間風速88m/秒にも耐えられる高い耐風性能も備えています。

また、大規模な災害では、避難所生活中に体調を崩してしまうケースもあり、電気や水などのライフライン復旧にも時間がかかります。ZEH仕様住宅は、太陽光発電システムで発電した電力を蓄電池に貯めて使用出来るほか、家庭用燃料電池を使用することで、最長8日間継続して発電や給湯、床暖房の利用が可能になり、ライフラインが寸断されていても、安全で安心な「自宅での避難生活」が送れます。

### 木が守る家 Guard Life

住まいとしての心地よさを大切にしながらも、万が一の際には想定外といわれる自然災害からも居住者の命を守る

1. 地震に強い
2. 火災に強い
3. 風雨に強い



### 暮らし続く家 Keep Life

災害発生後も自宅での避難生活が快適にできるよう、省エネ・断熱設計や先進設備機器を備える

1. 電気をつくる
2. 水を確保する
3. 暑さ・寒さを遮る
4. 食料を備蓄

# 進化し続ける働き方改革

住友林業グループでは、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け新たな生活様式が求められる中、安全・安心でいきいきと働くことができる職場環境づくりを進めています。

## 社会情勢の変化を受け、施策を加速

住友林業グループでは、従来から多様な働き方を促し、社員一人ひとりがやりがいを持って仕事に取り組み、かつワーク・ライフ・バランスを実現するための施策に取り組んできました。特に長時間労働は、健康への影響や将来的な労働力不足につながりかねないリスクだと認識し、時間外労働削減と生産性向上に力を入れています。

これまでの施策の多くは出勤を前提としたものでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の変化は、施策を拡大・加速・進化させるための要因ともなりました。

具体的には、2019年度から2020年度にかけて、フレックスタイム制度の全社導入やテレワーク・サテライトオフィス活用のための環境整備、研修のオンライン化などを進めています。

## テレワーク時の長時間労働防止

テレワークを中心とした働き方は、時間や場所に制限がないメリットがある一方で、上司や管理部門の目が行き届きにくく、働きすぎになりやすいという課題を抱えています。そのため、業務用パソコンの稼働管理や勤務間インターバル制の徹底、「業務変革委員会」による業務合理化の検討などを、テレワーク環境整備と並行して行っています。これらの施策の検討・実施にあたっては、アンケートやイントラネットを通じて、社員から幅広く意見を収集し、課題や不安の実態把握に努めました。改善事項に対しては、どのように対応していくかを社員にフィードバックするなど、緊密なコミュニケーションを大切にしています。

## ステークホルダーの健康も守る

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、住友林業グループ社員の健康だけでなく、関連するステークホルダーの健康を守るため、現場での働き方にも変化が求められています。

お客様とのコミュニケーションや施工現場の監督・管理の方法にも、健康に配慮した様々な工夫を盛り込みました。例えば、お客様との対面での接触機会を減らすため、オンライン相談に加えて、建築中の現場や完成現場を動画でご紹介するWEBサイト『MYHOME PARK』を開設。動画を確認することでご自宅でも住友林業の家づくりを体感いただくことができるようになっていきます。

また、施工現場では「新型コロナウイルスの現場対応ガイドライン」を策定し、安全に現場作業が継続できる環境を維持するための取り組みを行っています。



## 事業が生み出す公益的価値 及び 貢献するSDGs



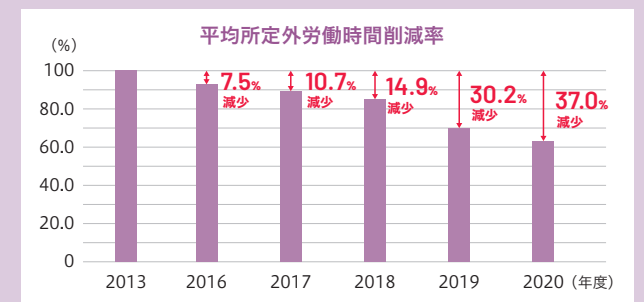
SDGsの目標8では、「2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する」(8.5)、「移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する」(8.8)などのターゲットを設定しています。住友林業グループでは、働き方

改革を通じて、これらのターゲット達成に貢献します。また、中期経営計画サステナビリティ編では「社員満足度の向上」や「所定外労働時間削減率」に関して目標を設定し、マネジメントを行っています。これらの目標を達成することで、グループ内の多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりを推進します。

## 安心して働き続けられる環境整備

住友林業グループでは、長時間労働を防止し、社員の健康を守るため、左記で紹介したフレックスタイム制・テレワークの全社展開以外にも、勤務間インターバル制の導入、みなし労働時間制度から実カウント制への移行、時間あたりの生産性評価の導入などの施策を展開しています。これらの施策により、時間に対するコスト意識を高め、また、育児休業復職予定者が参加する座談会や復職者と上司のペアセミナーなどを行い、育児と仕事の両立支援を強化し、ワーク・ライフ・バランスへの理解浸透と働き方変革を促しています。

ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社員のモチベーションと生産性向上を両立させることを目的としています。その結果、2020年度は所定外労働時間を2013年度比37%削減(住友林業単体)し、2021年度目標であった32%削減を前倒しで達成しました。



また、社員が健康でいきいきと生活するためには、事後措置や問題への対策の整備だけでなく、予防的アプローチも大切です。そのため、社員の健康保持・増進のための取り組みのほか、健康診断(受診率100%)、ストレスチェックの継続実施とフィードバック研修などを展開しています。

## COMMENT

### 働き方改革で自分も周囲の人も「よい人生を送れる」ように

緊急事態宣言下でお客様との対面商談ができなくなったため、新しい状況に対応すべく業務改革を進めました。その中で、コミュニケーションツールを集約・活用したことは予想以上の効果がありました。これまでの、メールや電話、FAX、ホワイトボードなど様々なツールを使ってきましたが、それらをオンラインツールに集約した結果、情報共有がスピー

ディかつ正確になり、お客様へのスムーズな営業対応や支店内ミーティングの時間短縮も実現しました。支店メンバーからは、残業が減り家族との時間が増えたという声も挙がっています。単なる残業時間削減だけでなく、仕事を含めた人生の付加価値を高めるこそが働き方改革の目指すところだと実感しています。



住宅・建築事業本部  
静岡支店  
西村 敏宏 支店長

## 働き方改革に関連する施策

健康経営の推進	健康経営推進体制	人事部働きかた支援室に、臨床心理士1名、保健師2名を置き、疾病予防や傷病休業者支援を実施しているほか、50名以下の事業所においても産業医を選任。
安心して働ける環境を ワーク・ライフ・バランス	メンタルヘルスケア	ストレスチェックの結果を活用し、セルフケア、ラインケアセミナーを実施。eラーニングで広く社員の視聴を可能としている。社外提携EAP機関による相談窓口も設け、第三者からのアドバイスやカウンセリングを受けられるようにしている。
	長時間労働の削減施策	
	時間あたり生産性評価の導入	従来の一人あたりの業績に基づいた人事評価を改訂し、時間によるコスト意識を高め、長時間労働を削減。
	フレックスタイム制	1か月の総労働時間を定め、1日の労働時間をフレキシブルにすることで、業務時間全体を平準化。
	勤務時間インターバル制	前日の終業時刻から翌日の勤務開始まで11時間以上の休息時間を確保することとし、過剰労働を防止。
	テレワーク(在宅勤務・サテライトオフィス)	社員がテレワークを実施できる環境を整備。サテライトオフィスの利用も開始し、通勤時間削減と業務効率化を推進。
	年次有給休暇取得促進	リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間14日以上の計画的な年次有給休暇取得を奨励。
	ファミリーフレンドリーデー	火・水曜日が定休の住宅・建築事業本部の支店において、月に1日以上、土・日曜日を休日・休暇にする。
	育児支援(制度整備・活用促進)	育児休業や配偶者出産休暇、短時間勤務制度のほか、育児休業者座談会を開催するなど、育児者のフォロー体制を整備。男性社員の育児休業取得を奨励。
	勤務地希望申告制度	結婚および配偶者の転勤、育児、介護の理由により、本人が希望する地域への異動希望を申告できる。
選択型定年延長制度	定年を65歳到達年度末としたうえで、これを本人の希望により満60歳の誕生日の前日まで繰り上げられる。	
シニア人材バンクセンター	会社が必要とし本人が希望する場合、年齢制限なく定年後の再雇用契約が可能。	
再雇用希望申告制度	社員が自己都合で退職した後、一定の条件のもと、再雇用時に退職時の処遇を継続できる。	
業務変革委員会の取り組み		本部・本社の代表者が集まり、イントラでの意見募集やアンケートから社員の声を吸い上げ、業務改革、働き方改革関連の全社テーマに取り組んでいる。

# 社会貢献活動



## インドネシアにおける 植林事業を通じたコミュニティー開発

住友林業は、「住友林業の家」で使用される主要構造材について、木の伐採から製材・運搬・施工において排出される二酸化炭素(年間約6万トン)を、インドネシアでの植林によりオフセットする「プロジェクト EARTH」に2009年より取り組んできました。

グループ会社のクタイ・ティンバー・インドネシア社(KTI)が、持続的な森づくりと地域貢献を一体で行う「住民協働型産業植林」の現地での活動を担当しています。2010年から延べ約3,800ヘクタールの植林を実施し、成長して伐採された木の買い取りを約束して、住民が安心して植林できる環境を整えました。2017年度の植林完了後、以降は参画する住民自身が育林や伐採、KTI社による無償の苗木提供を受けて再植林を行っています。2020年はKTI社から地域住民へ60万本の苗木を提供しました。



## 米国における 住宅事業を通じた社会貢献活動

米国のメインビュー社は、2015年より、年に一度従業員がボランティア活動に参加する「メインビュー・デイ」を設けて継続的な慈善活動を行っています。2019年のメインビュー・デイでは、ワシントン州でホームレスの人びとなどに住宅支援を行うNPO主催の小規模住宅群建設のボランティア活動に参加し、従業員も住宅内外のペイントや玄関ポーチの製作、外構清掃などを行いました。

またクレセント社では、世界70カ国以上で住宅支援を行う国際的なNPOである「Habitat for Humanity」が主催する、住宅購入が困難な家庭を支援するプロジェクトに参加しています。2019年は、米国ノースカロライナ州シャーロット市内で活動する集合住宅開発会社14社と共同し、クレセント社従業員も建設作業に参加した戸建住宅1棟を同市北部に建設しました。今後も引き続き取り組んでまいります。



## パプアニューギニアにおける 地域診療所を通じた健康への貢献

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー社(OBT)は、森林資源の健全な拡充と有効活用を進めています。同国では社会インフラ整備が十分でない地域もあるため、OBT社独自で社員や地域住民が利用できる診療所やスーパーマーケットなどを運用しています。

特に診療所では、新型コロナウイルス感染症への対応として、手洗い場の設置や住民への公衆衛生に関する研修機会の提供など、様々な取り組みを実施しました。同国ではこれまで一般的とは言い難かった「手洗い」「うがい」の徹底と、「マスク着用」が習慣化されるなどの成果が見られました。あわせてOBT社では、政府支給の医薬品・衛生用品類を周辺地域の診療所も含めて輸送支援した他、教科書や教材を地元の小学校に配布する支援も行いました。



## 奥松島の美しい自然を取り戻す 植樹活動「奥松島自然再生ボランティア」

住友林業は、2012年7月に宮城県東松島市と「復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定」を締結し、東日本大震災からの復興に向けて、2017年度から試験的に植樹活動を開始しました。土壌調査で酸性度が強いことが判明したため、植林に適した樹種の選定や植樹方法を検討。第三者機関の意見も参考にし、植樹計画を策定しました。地域の方々にもご協力いただき、苗木が順調に生育していることが確認できたため、2019年10月に本格的な植樹活動をスタートさせました。2020年は192名のボランティアが参加し、地域性植物640本を植樹しました。加えて遠方により植樹地まで出向くことが叶わない社員にも本活動に参加できる取り組みとして、植樹のために必要な苗木の一つである地域の自生種マルバシャリンバイの種を預け、自宅で育てる「里親制度の取り組み」も実施しました。奥松島の美しい自然を取り戻すため、今後も本活動に取り組んでまいります。



## ニュージーランドにおける 地域の災害防止、レスキュー活動へ貢献

ニュージーランドのタスマン・パイン・フォレスト社(TPF)では、地域社会の「健康」と「安全」に資する地域貢献活動を行っています。特に、ニュージーランドの消防組織であるFire and Emergency New Zealand(FENZ)に対し、消防車等の消火設備を拠出しています。消火設備の管理運用は、FENZ下部組織が行い、地域の山火事の防止や消火活動に役立っています。またFENZ、地方自治体、近隣の会社などと連携し、近隣住民への啓発活動やパトロール強化など、地域一体となった防火・消火活動に貢献しています。

またTPF社は、2017年以来毎年、Nelson Marlborough Rescue Helicopter Trustにスポンサーとして活動資金を拠出しています。同団体は、地域内で発生した自然災害やレジャー中の事故等に対し、年間約500回緊急ヘリを出動させています。同団体のヘリコプターにはTPF社のロゴが掲載されています。



## SDGsを通じた 次世代教育支援への参画

住友林業ではSDGsへの貢献を目指し、SDGsを通じた次世代教育支援に参画しています。2020年は、SDGs169のターゲット英語に、オリジナルの日本語版を制作する「SDGs169ターゲットアイコン日本版制作プロジェクト」へ協賛しました。次世代を担う子どもたちが自ら制作することで、社会全体がSDGs達成に向けてより自分事として考え、日々の行動につなげることを目的としたプロジェクトです。当社は、SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」と関連する森林管理や木材利用の循環について出張授業を行い、一緒に日本語コピーを考えました。また、東京書籍によるSDGs関連教育サイト「EduTown SDGs—わたしたちが創る未来—」において、当社が取り組んでいる“木を育て、使うことで、森林の循環をつくる”活動を事例提供しました。掲載内容は「SDGsスタートブック」冊子として全国の小・中学校へ無料配布されました。



住友林業の原点

1691年、愛媛県別子銅山の開坑とともにその銅山備林の経営を担ったのが住友林業の始まりです。銅山経営にあたって、坑道の坑木や銅の製錬のための薪炭、建物の建材として不可欠な木材。しかし、19世紀末の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人・伊庭貞剛は、“国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背

く。別子全山をあをあをとした姿に還さねばならない”という「国土報恩」の考えのもと、1894年、失われた森を再生させるため「大造林計画」を開始しました。試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、やがて山々は豊かな緑を取り戻すことができましたのです。

この持続可能な森林経営こそ住友林業の事業活動、そしてサステナビリティの原点です。



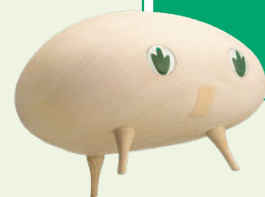
明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子の山並み（住友史料館所蔵）



現在の別子の山並み

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。



経営理念とサステナビリティ経営

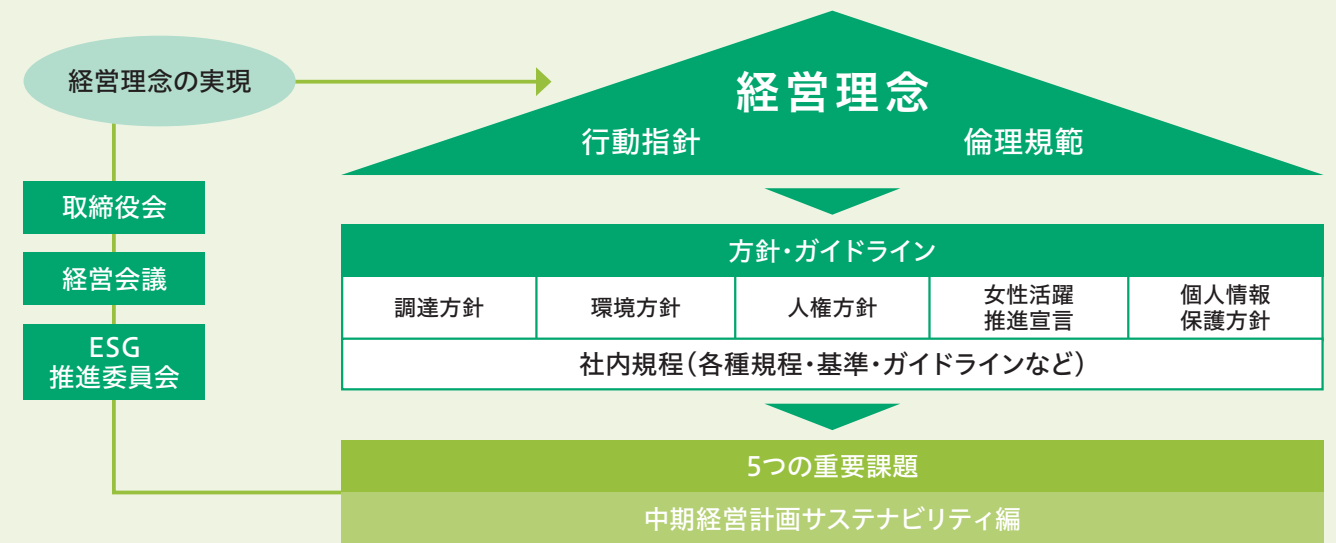
住友林業グループでは、経営理念に基づき、創業当時よりサステナブルな経営を行ってきました。

2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアチブなどの社会的要請に準拠する「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。この経営理念・行動指針・倫理規範に基づき、「環境方針」や「調達方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。「住友林業グループ倫理規範」を浸透させるために、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を、社員一人ひとりに配布、eラーニングも実施しています。この内容は英語をはじめ事業展開各国の言語に翻訳し、海外関係会社においても展開しています。また、取引先をはじめとするステークホルダーに対しWEB上でもこの内容を公開

しています。

代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会を年4回開催し経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングしています。

また、「中期経営計画サステナビリティ編」の中で、サステナビリティに関する5つの重要課題と15の定性目標の下に非財務の数値目標を定めています。事業活動の中に具体的な非財務目標を組み入れることにより、SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。



5つの重要課題	中期経営計画サステナビリティ編	貢献するSDGs
1. 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続	①地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ②持続可能な森林資源の活用拡大 ③持続可能なサプライチェーンの構築	10 公平な社会と豊かさ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 15 陸の豊かさ 17 パートナーシップ
2. 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進	④環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ3)を含む ⑤生物多様性に配慮した環境づくり ⑥社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大 ⑦持続可能で革新的な技術開発の推進	7 持続可能なエネルギー 9 産業とイノベーションの振興 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 15 陸の豊かさ
3. 事業活動における環境負荷低減の推進	⑧脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ1・2) ⑨資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成 ⑩水資源の節減・有効利用	6 清潔な水と衛生 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動
4. 多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進	⑪多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり ⑫若年層育成と高齢者活用による人財の確保 ⑬働き方改革による長時間労働の削減 ⑭労働災害事故の撲滅	3 健全な生活 5 性別平等 8 豊かさと成長
5. 企業倫理・ガバナンス体制の強化	⑮リスク管理・コンプライアンス体制の強化	16 公正な社会と法の支配

# 中期経営計画サステナビリティ編 計画と実績一覧

## 重要課題1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続



15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画	
①地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積 (ha)	222,144	221,644 <sup>※1</sup>	221,467	
		国内外の苗木植林面積の拡大	自社生産苗木の植林面積 (ha) <sup>※2</sup>	7,456	3,263	7,920
②持続可能な森林資源の活用拡大	燃料用チップ・ペレット等取引量の拡大	苗木供給本数(万本) <sup>※2</sup>	509	213	726	
		燃料用チップ・ペレット等取引量 (t) <sup>※3</sup>	1,217,541	1,465,901 <sup>※2</sup>	1,363,930	
		持続可能な木材及び木材製品の取扱量、使用量の拡大	持続可能な木材及び木材製品の取扱比率 (%)	93.0	94.6 <sup>※4</sup>	100
		主要構造材における持続可能木材使用率 (%)	100	95.8 <sup>※4</sup>	100	
③持続可能なサプライチェーンの構築	サステナビリティ調達調査表の見直し及び調査計画の策定	国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) <sup>※5</sup>	88.0	97.3 <sup>※4</sup>	80.0	
		輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) <sup>※6</sup>	100	100 <sup>※4</sup>	100	

※1 2020年12月末時点 ※2 2020年度実績の集計対象期間は、2020年1月1日～12月31日 ※3 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業木材建材事業を対象  
 ※4 2020年度実績の集計対象期間は、2020年4月1日～12月31日 ※5 調査は前年度に取引のあったサプライヤーを対象とし、実施率は対象企業の前年度の仕入金額に占める割合  
 ※6 木材調達委員会における当年度の木材調達デュエリジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調査実施サプライヤー数の占める割合

## 重要課題2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進



15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
④環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出削減 (SBT:スコープ3)を含む	住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率 (%)	80.0	52.1 <sup>※1</sup>	80.0
		環境配慮型リフォーム受注率 (%)	55.0	62.2 <sup>※1</sup>	60.0
		建材事業におけるサッシ/ガラスウール/太陽光発電システム売上高 (百万円)	22,980	21,362	24,040
⑤生物多様性に配慮した環境づくり	木材使用における炭素固定の付加価値拡大	国内木造建築における炭素固定量 (t-CO <sub>2</sub> )	199,417	185,715 <sup>※3</sup>	199,509
		地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境緑化事業における環境配慮商品 <sup>※2</sup> 受注率 (%)	59.0	56.8 <sup>※1</sup>
⑥社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	再生可能エネルギー事業の拡大	再生可能エネルギー事業における電力供給量 (世帯数換算値) <sup>※4</sup>	220,486	215,768 <sup>※3</sup>	373,826
⑦持続可能で革新的な技術開発の推進	W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	W30の実現に向けた基本設計の策定 (実物件での設計を予定)	基本計画の完了	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施

※1 2020年度実績の集計対象期間は、2020年4月1日～12月31日 ※2 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用  
 ※3 2020年度実績の集計対象期間は、2020年1月1日～12月31日 ※4 再生可能エネルギー事業における年間送電量を1世帯あたり3,120kWh/年として世帯数に換算 ※5 2020年12月末時点

## 重要課題3 事業活動における環境負荷低減の推進



15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
⑧脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出削減 (SBT:スコープ1・2)	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> e) <sup>※1</sup>	371,855	370,526	402,768
		2017年度比増減率	+0.6%	+0.2%	+8.9%
⑨資源保護及び廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	産業廃棄物の分別推進	炭素効率 (t-CO <sub>2</sub> e/売上高 (百万円))	0.331	0.324	0.318
		新築現場 <sup>※2</sup>	97.7	95.2	98.0
		住宅解体現場 <sup>※3</sup> (本体着工ベース)	98.0	99.0	98.0
		リフォーム事業 <sup>※4</sup>	82.0	72.3	84.0
		発電事業	79.3	91.0	56.5
		海外製造工場	98.2	98.4	98.0
	国内製造工場	99.2	99.1	99.5	
廃棄物の削減、ゼロエミッションの推進	生活サービス事業など <sup>※5</sup>	93.1	83.7	98.0	
	産業廃棄物最終処分量 (t) (2017年度比増減率) <sup>※1</sup>	56,632 (▲11.0%)	40,548 (▲36.3%)	54,087 (▲15.0%)	
⑩水資源の節減・有効利用	水資源の適正管理	産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟あたり排出量) (kg/棟) (2017年度比増減率)	2,950 (▲11%)	2,977 (▲10%)	2,730 (▲18%)
		水使用量 (千m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	2,824以内	2,851	3,011以内

※1 2020年度実績の対象期間は、2020年1月1日～12月31日 ※2 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象  
 ※3 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)を対象 ※4 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれき・アスベストは除く  
 ※5 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象 ※6 リサイクル率の2020年度実績の集計対象期間は、全て2020年1月1日～12月31日

## 重要課題4 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進



15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画	
⑪多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	女性活躍推進	女性管理職比率 (%)	住友林業	5.0	4.8 <sup>※3</sup>	5.5
		国内関係会社	6.7	7.1 <sup>※3</sup>	7.3	
	社員満足度の向上	社員満足度 (%)	住友林業	81.0	80.1	85.0
		社員満足度基準年度増減率 (%)	国内関係会社	61.5	63.0	2019年度比110
⑫若年層育成と高齢者活用による人材の確保	評価制度の見直し(2019年4月)と考課者研修の実施による、中長期的な視点での人材育成	新卒3年離職率 (%)	住友林業	15.6	17.7	15.0
		国内関係会社	10.2	20.6	12.9	
	研修プログラムの充実化	社員一人当たり研修費用(千円)	住友林業	132	77	132
		国内関係会社	66	27	66	
	研修延べ受講者数(人) <sup>※1</sup>	住友林業	13,000	9,105	13,000	
		国内関係会社	15,700	16,659	16,176	
社員一人当たり研修時間(時間)	住友林業	14.4	13.0	15.5		
	国内関係会社	14.4	13.0	15.5		
期初定年退職直前面談会の実施	60歳以上の雇用率(再雇用含む) (%)	住友林業	82.0	91.9 <sup>※4</sup>	87.0	
	国内関係会社	67.7	78.5 <sup>※4</sup>	78.0		
⑬働きかた改革による長時間労働の削減	有給休暇の低取得率部署に対する改善指導	社員平均有給休暇取得日数(日) <sup>※1</sup>	住友林業	13.5	11.6	14.0
		国内関係会社	10.6	10.3	11.3	
	フレックスタイム適用部門及び社内模擬臨検の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率 (%)	住友林業	▲30.0	▲38.7	▲32.0
		国内関係会社	▲9.9	▲23.2	▲11.3	
⑭労働災害事故の撲滅	相互安全監査、製造部門の安全監査の実施	重大労災発生件数(件) (休業4日以上) <sup>※1</sup>	製造現場 (国内・海外従業員/委託)	0	14	0
		山林現場 (国内・海外請負)	0	4	0	
	新築施工現場 <sup>※2</sup> (国内請負)	0	21	0		
	新築施工現場 (海外請負)	0	5	0		
	事例共有とリスクアセスメントの実施	労働災害件数(件) (休業1～3日) <sup>※1</sup>	新築施工現場 (国内請負)	0	31	0
		国内関係会社	0	31	0	

※1 2020年度実績の集計対象期間は、2020年1月1日～12月31日  
 ※2 件数に“一人親方”を含む  
 ※3 2020年12月末時点  
 ※4 2021年3月末時点

## 重要課題5 企業倫理・ガバナンス体制の強化

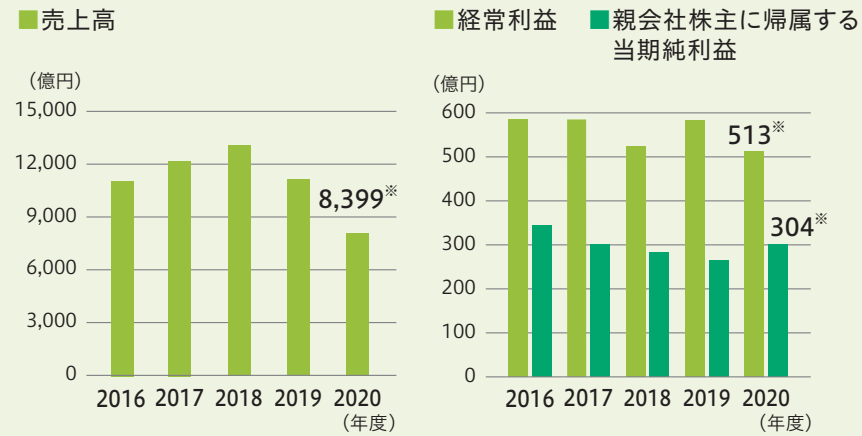


15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
⑮リスク管理・コンプライアンス体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理 (リスク管理委員会の四半期ごとの開催) (%)	100	100	100
	コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	「コンプライアンス意識調査」の定期実施・段階的展開	主要国内グループ会社	住友林業単体にて実施	隔年実施のため計画なし
	BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	住友林業単体・主要国内グループ会社	未実施	住友林業単体・主要国内グループ会社全て
	気候関連リスクが組織に影響を与える(可能性のある)財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、及び開示	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	サステナビリティレポート等における開示情報の充実	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中期経営計画への織り込み

会社概要

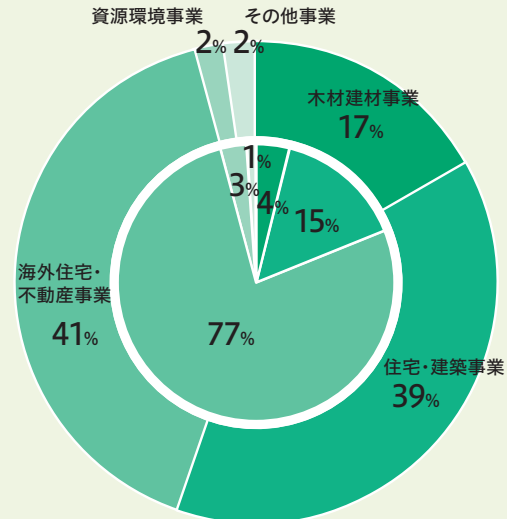
2020年12月31日現在

会社名 住友林業株式会社  
 本社所在地 〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館  
 資本金 32,803百万円  
 設立 1948年(昭和23年)2月20日  
 創業 1691年(元禄4年)  
 従業員数 単体5,073名、連結20,562名  
 山林管理・保有等面積 国内:約4.8万ha 海外:約23.1万ha

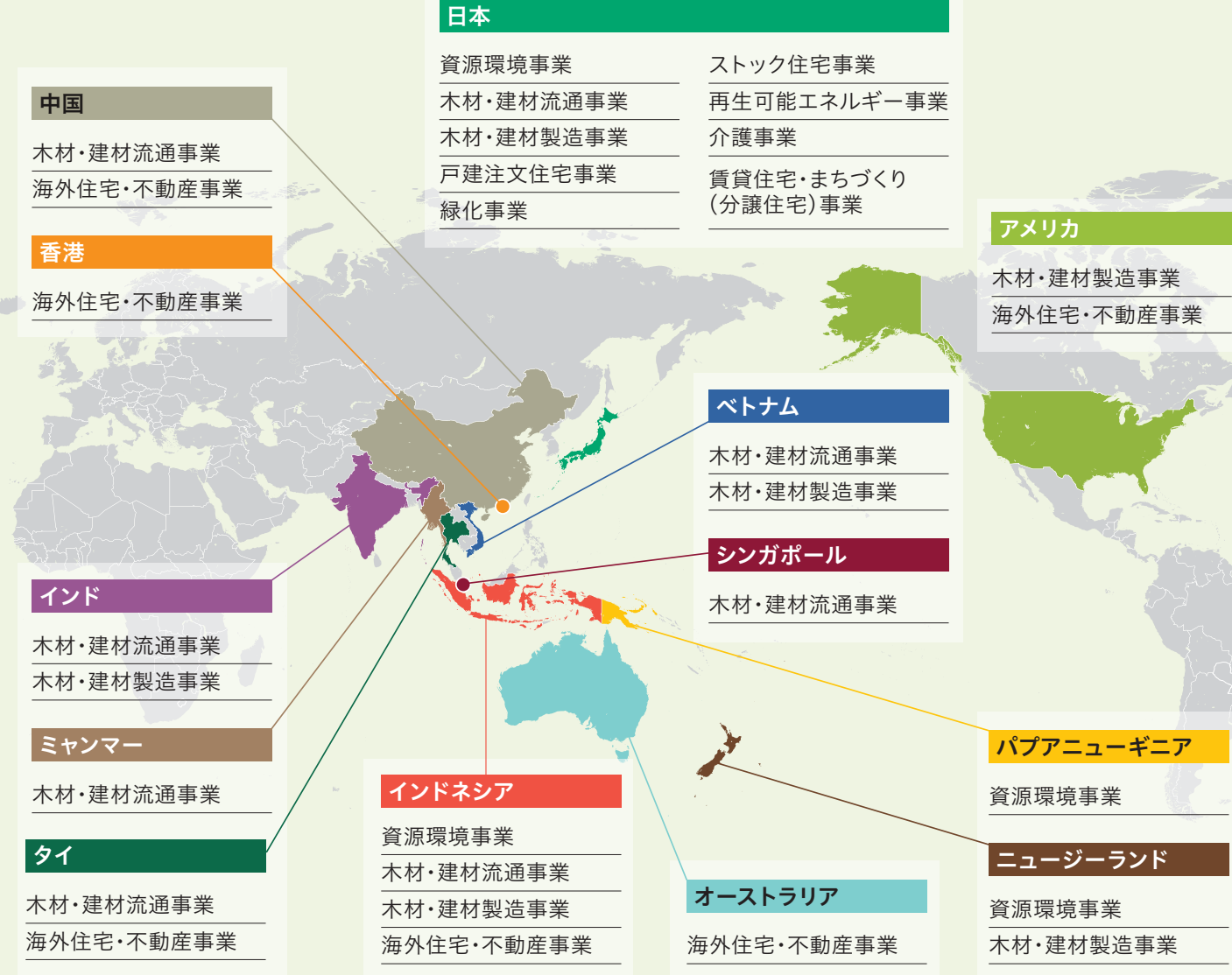


\*住友林業グループは、2020年度より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、グループの決算期を12月31日に統一しました。決算期変更の経過期間となる2020年度は、2020年4月1日から2020年12月31日の9カ月間の決算です。

セグメント別構成比(2020年12月期)  
 (外側:売上高、内側:経常利益)



国内外ネットワーク



社会的責任投資(SRI)指数/ESG指数



GPIFが選定した4つ全てのESG指数構成銘柄に採用

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン  
ESGセレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCI日本株  
女性活躍指数(WIN)



主な評価・表彰実績



## サステナビリティレポート(CSR情報)WEBサイトのご案内

本冊子の報告に加えて、住友林業グループの「サステナビリティ経営」、「事業の全体像」、さらに「環境(Environment)」、「社会(Social)」、「ガバナンス(Governance)」の具体的な取り組みや関連データについて詳しく報告しています。

<https://sfc.jp/information/society/>



### Contents

#### トップコミットメント

#### 住友林業グループのサステナビリティ経営

- 経営理念とサステナビリティ経営
- 中期経営計画サステナビリティ編と重要課題
- SDGsへの貢献と重要課題
- 重要課題1: 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続
- 重要課題2: 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進
- 重要課題3: 事業活動における環境負荷低減の推進
- 重要課題4: 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
- 重要課題5: 企業倫理・ガバナンス体制の強化
- ステークホルダーエンゲージメント
- サステナビリティに関わる各種方針・考え方

#### 事業の全体像

- 事業の全体像
- 木材建材事業
- 住宅・建築事業
- 海外住宅・不動産事業
- 資源環境事業
- 生活サービス事業
- 研究開発

#### 環境報告

- 環境マネジメント
- 気候変動への対応
- 持続可能な森林経営
- 生物多様性の保全
- 資源保全及び廃棄物排出削減
- 汚染の防止
- 水資源の有効利用
- 事業活動に伴う環境負荷
- 環境関連データ

#### 社会性報告

- 人権
- ダイバーシティ&インクルージョン
- ワーク・ライフ・バランス
- 労働安全衛生
- 製品・サービスの安全及び品質
- お客様とのコミュニケーション
- サプライチェーンマネジメント
- 社会貢献
- 社会性関連データ

#### ガバナンス

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス
- 税務戦略
- 事業継続マネジメント
- 情報セキュリティ
- 知的財産管理
- 責任ある広告・宣伝
- 株主還元とIR活動

#### 社外評価

- GRIスタンダード対照表
- 編集方針
- 第三者保証報告



本冊子「住友林業グループ サステナビリティ活動ハイライト 2021」に関するアンケートのご協力をお願い申し上げます。右記のQRコードよりご回答いただけます。



## 住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区  
大手町一丁目3番2号 経団連会館  
TEL: 03-3214-3980  
<https://sfc.jp>

